

消費税及び地方消費税の確定申告書（第1表）のチェックポイント

この用紙はとじこまないでください。

G K 0 3 0 4

第3-(1)号様式

令和 年 月 日	税務署	このように記載（○簡）がある場合、簡易課税方式による確定申告を行っています。
納税地	(電話番号)	
(フリガナ) 名称又は屋号		申告区分 指導等
個人番号又は法人番号		通通信日付印 確認 確認 個人番号カード 通知カード・運転免許証 身元確認 その他
代表者氏名		指 導 年 月 日 相 続 区 分 1 区 分 2 区 分 3

補助金の交付を受けた日が、この期間に含まれていることをご確認ください。

簡
第一表

自 平成 年 月 日
至 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

こちらに「第一表」(第1表)と記載されているか、御確認ください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

この申告書による消費税の税額の計算	
課税標準額	1
消費税	2
控除過大調整	3
控除	4
税額	5
控除不足還付税額	6
差引税額	7
中間納付税額	8
納付税額	9
中間納付還付税額	10
この申告書が修正申告である場合	11
課税売上割合	12
この申告書による地方消費税の税額の計算	
地方消費税の課税標準となる消費税額	13
課税額	14
中間納付課液割額	15
納付課液割額	16
中間納付還付課液割額	17
この申告書が修正申告である場合	18
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	19

「消費税及び地方消費税の確定申告書」であるか否かは、上記の記載をご確認ください。

付記事項	割賦基準の適用	有	無	31
	延払基準等の適用	有	無	32
	工事進行基準の適用	有	無	33
	現金主義会計の適用	有	無	34
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	有	無	35
参考事項	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	個別対応方式	一括比例配分方式	41
	上記以外	全額控除		

課税方式が「個別対応方式」「一括比例配分方式」「全額控除」のいずれに該当するかは、こちらをご確認ください。

令和元年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

①=(1)+(2)-(10)+③+④+⑤ 修正申告の場合⑥=③+④
⑥が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。